

## 2 ロードマップの作成方針

### ロードマップ作成の考え方

- ・ロードマップは、あま市公共施設等総合管理計画に示される 50 年間の計画期間（平成 29 年度～平成 78 年度）を 5 期に区分し、第 I 期（平成 29 年度～平成 38 年度）から第 V 期までの再配置方策及び実施時期を示すものです。
- ・ロードマップでは、対策の実施期限を示すものとし、遅くともその時期までには対策を行うように数年前から方針決定、具体化の検討を行う必要があります。
- ・継続を予定し、長寿命化を図る施設については、予防保全型の管理を行い、建設から 40 年目を目途に大規模改修を行い、80 年目の更新時期まで使用する方針とします。
- ・廃止を予定している施設については、耐用年数（RC 構造物で 50 年など）を迎える時期を目途に解体することを基本としますが、再配置によるコスト縮減効果を早期に発現するためには、廃止等の方針が確定した施設については、時期を先延ばしせずに速やかに実施します。点検等の結果により、危険と判断された施設については、大規模な修繕は行わず、廃止時期を早めることで対応します。
- ・ロードマップは、維持管理コスト縮減を目的とした場合に、望ましい実施時期を示すものであり、対策の実施のための予算が不足する場合には、前倒しや先送りによる実施時期の調整が必要となります。（来年度以降に、長寿命化計画を策定予定です）

### 【ロードマップ内の表記説明】

#### 機 能

（継続）：公共施設の機能として存続します。

複 合 化：一つの建物に複数の機能を有する施設に変更します。

統 合：同種の機能を持つ施設を一つに集約します。

地 域：地域に譲渡することにより、地域の施設として使用します。

持 家 化：入居者に譲渡することとします。

#### 建 物

解 体：機能の廃止に伴い、不要となった建物を取り壊します。

改 修：建物の長寿命化を目的とした大規模改修を行います。

（改修）：複合化等をするための部分的な改修を行います。

更 新：老朽化した建物を取り壊し、建て替えます。

譲 渡：地元や公的な団体に建物を無償または有償で譲渡します。

売 却：民間事業者建物を有償で売却します。

転 用：建物の用途を異なる用途に変更します。

施設名称	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	実施時期（上段：機能、下段：建物）				
			第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
正則コミュニティセンター	457	34	地域				
			譲渡				
美和情報ふれあいセンター	681	17	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
下萱津コミュニティ防災センター	743	33	地域				
			譲渡				
坂牧コミュニティ防災センター	513	17	複合化	→	→	→	→
			(改修)	→	改修	→	→
上萱津コミュニティ防災センター	702	15	(継続)	→	→	→	→
			→	→	改修	→	→
篠田防災コミュニティセンター	623	13	→	複合化	→	→	→
			→	(改修)	改修	→	→
市民活動センター (七宝産業会館内)	248	38	複合化	→	→	→	→
			解体				
人権ふれあいセンター	923	11	(継続)	→	→	→	→
			→	→	→	改修	→
栄北・栄中集会所	145	34	→	地域			
			→	譲渡			
栄東・栄南集会所	140	32	→	地域			
			→	譲渡			
コミュニティプラザ萱津	2,899	9	(継続)	→	→	→	→
			→	→	→	改修	→
七宝公民館	1,722	40	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
美和公民館	2,634	40	→	複合化	→	→	→
			→	解体			
甚目寺公民館	5,169	35	→	→	複合化	→	→
			→	→	解体		
文化の杜（美和文化会館）	4,782	23	→	→	複合化	→	→
			→	→	転用	→	→

・  
・  
・  
・